

東京都公立大学法人の第三期中期目標期間終了時における組織・業務全般の検討について（案）

地方独立行政法人法（以下「法」という。）第79条の2では、設立団体の長は、評価委員会が公立大学法人について中期目標の期間の終了時に見込まれる中期目標の期間における業務の実績に関する評価（以下「見込評価」という。）を行ったときは、中期目標期間の終了時までに、当該公立大学法人の業務を継続させる必要性、組織の在り方その他その他の組織及び業務の全般にわたる検討を行うことが規定されている。

東京都公立大学法人（以下「法人」という。）は、第三期中期目標期間（平成29年4月1日から令和5年3月31日まで）の終了時に見込まれる業務実績について、令和3年度に東京都地方独立行政法人評価委員会（以下「評価委員会」という。）による見込評価を受けており、令和4年度に、第三期中期目標期間の最終年度を迎えるため、今後の法人の業務継続の必要性等の観点から、法人の組織及び業務の全般について検討し、下記のとおり結果を取りまとめる。

記

第1 第三期中期目標期間の業務実績評価

1 第三期中期目標について

第三期中期目標では、東京都立大学（以下「都立大」という。）、東京都立産業技術大学院大学（以下「産技大」という。）及び東京都立産業技術高等専門学校（以下「産技高専」という。）の各校が、自らの教育研究力を高め、その成果を社会に還元し、さらには世界へと波及させていくこと、また、性質の異なる各校が連携・協力し、法人全体として効果的な事業展開を図っていくことを基本的な目標とした上で、教育、研究等の事項ごとの目標を定めている。

また、全体を通じた重点目標として、「①グローバル化が進む中での、大都市課題を解決する人材の育成・輩出と、卓越した研究の推進」、「②変化し続ける社会からの要請への的確な対応と、それを支える基盤の強化」及び「③東京都が設立した高等教育機関ならではの教育研究を推進し、東京の未来へ貢献」の3点を定めている。

法人はこの中期目標に基づき、中期計画・年度計画を定め、業務運営を行ってきた。

2 評価委員会による業務実績評価の概要

法人の業務実績に関する評価委員会による評価は、法人が作成・提出する業務実績報告書等に基づき、「全体評価」及び「項目別評価」により実施される。

（1）全体評価の概要

全体評価は、項目別評価を踏まえ、法人の中期計画の進捗状況等について記述式で評価している。見込評価では、「中期目標達成に向けて、着実な業務の達成状況にある」と評価されている。また、各大学・高専及び法人の業務実績について、次のような総評がなされている。

- ・ 法人の設置する都立大、産技大及び産技高専は、人生100年時代の到来、技術革新に伴う社会変容、グローバル化の進展等、社会経済の変化を捉えながら、それぞれの特色や個性を生かして、第三期中期計画に掲げた取組を着実に進めており、第三期中期目標期間の終

了時には目標を達成することが見込まれる。

- ・想定外に生じたコロナ禍の影響により、第三期中期計画の後半の期間は、グローバル化の取組をはじめ、計画策定当初に予定していた事業の内容を大幅に見直さざるを得ない状況が生じている。一方で、オンラインツールを活用することで満足度の高い授業を行うなど、その有効性を生かした取組を迅速に進めている。中期目標の達成に向けては、コロナ禍の収束後においても、こうした取組や工夫を発展させ、更に効果的・効率的な運営が推進されることを期待する。

(2) 項目別評価の概要

項目別評価は、「教育」、「研究」、「社会貢献等」、「組織運営の改善」等、中期計画の項目を35個の大項目に括り、大項目毎に事業の進捗状況・成果を以下の5段階で評価している。※

評定	評語	
	年度評価	見込評価
1	年度計画を大幅に上回って実施している。	中期目標の達成状況が極めて良好である。
2	年度計画を上回って実施している。	中期目標の達成状況が良好である。
3	年度計画を順調に実施している。	中期目標の達成状況が概ね良好である。
4	年度計画を十分に実施できていない。	中期目標の達成状況がやや不十分である。
5	業務の大幅な見直し、改善が必要である。	中期目標の達成状況が不十分であり、法人の組織、業務等に見直しが必要である。

※「東京都公立大学法人の業務実績評価方針及び評価方法」(令和元年11月26日一部改正)による。

各事業年度に係る業務の実績等に関する評価委員会による評価及び見込評価における、主な取組実績及びその評定については、別表「第三期中期計画に対する過年度の取組状況」のとおりであり、各項目とも概ね評定「3」以上の評価を得ている。

なお、平成29年度評価において、複数件の個人情報漏えい事故の発生を受け、評定「4」の評価を受けた「VII その他業務運営に関する重要目標を達成するためにとるべき措置」については、メール誤送信防止ソフトの導入等の対策を行った。

第2 法人の業務及び組織の必要性・有効性、運営形態の適切性等について

1 法人の業務及び組織の必要性・有効性

東京都は、大都市における人間社会の理想像を追求することを使命とし、広い分野の知識と深い専門の学術を教授研究するとともに、教育研究機関、産業界等との連携を通じて、大都市に立脚した教育研究の成果をあげ、豊かな人間性と独創性を備えた人材を育成し、もって都民の生活及び文化の向上に寄与することを目的として、法人を設立した。法人は、この使命及び目的を達成するため、都立大、産技大及び産技高専の3校、すなわち「2大学1高専」を管理運営している。

2大学1高専は、法人の使命や目的、それぞれの強みや特色に基づき、各校の使命を掲げている。すなわち、都立大は、「大都市における人間社会の理想像の追求」、産技大は、「産業の活性化に資する意欲と能力を持つ高度専門職業人の育成」、産技高専は、「首都東京の産業振興や課

題解決に貢献するものづくりスペシャリストの育成」である。

これらの使命を果たすため、2大学1高専は、教育、研究等の多様な業務を行ってきた。第三期中期目標期間の主な業務実績を以下に列記し、検証する。

【東京都立大学】

- ・ TA 等の充実、大学院分野横断プログラムの設置、学部生による大学院授業科目の早期履修制度の拡充等、教育の質の向上に向けた取組を着実に推進
- ・ 教学 IR システムが稼働し、教学 IR データの活用による教育改革を推進
- ・ 大学院博士後期課程の活性化に向けた取組を精力的に実施、定員充足率の改善
- ・ コロナ禍を契機として、オンライン授業環境を整備
- ・ ボランティア活動に対する学生の意識醸成及び学生のボランティア活動の支援を充実
- ・ アドミッション・センターを設置し、大学入学者選抜改革への対応を着実に実施
- ・ 国際共著論文の割合、トップ 10% 論文の割合が高い水準で推移
- ・ URA を中心とした研究支援体制が強化され、各種公募事業等の採択が増加
- ・ 組織体制の強化をはじめとした様々な取組を推進し、都連携事業件数が大幅に増加
- ・ 東京都立大学プレミアム・カレッジを開講し、シニア層の魅力的な学びの場を提供・充実
- ・ 積極的な広報を展開し、グローバル人材育成入試の志願者数及び合格・入学者数が増加
- ・ 交流重点校制度の創設等、海外の大学等との教育研究交流の深化に向けた取組を推進

【東京都立産業技術大学院大学】

- ・ 1 専攻 3 コース体制への研究科再編を行い、起業・創業・事業承継を視野に入れた学位プログラムを含む新専攻全体のカリキュラムを着実に実施
- ・ PBL 型教育を「AIIT PBL Method」として体系化するとともに教育の質を継続的に改善
- ・ 多様な媒体を活用した広報活動や AIIT 単位バンク制度の活用により、志願者を安定的に確保
- ・ 専攻横断型の研究所において、精力的に開発型研究を実施
- ・ AIIT フォーラム、AIIT シニアスタートアッププログラム等を着実に実施し、充実したリカレント教育の場を広く提供
- ・ グローバル PBL の実施等、国際的に活躍できる高度専門職人材を育成

【東京都立産業技術高等専門学校】

- ・ 産業界や社会のニーズを踏まえ、情報セキュリティ技術者育成、航空技術者育成等の専門性の高いプログラムの開発・実施により、実践的な知識・技術を習得した人材を輩出
- ・ 本科コースの再編、医工連携教育研究プロジェクトの開設等、社会情勢に適合した教育の提供に向けた取組を推進
- ・ 未来工房プロジェクト、未来工房ジュニア等の支援制度により、課外活動を活性化
- ・ 学生の経済的支援、キャリア支援、学生相談対応及び障害のある学生への支援を的確に実施
- ・ 品川区及び荒川区と協定を締結し、特別推薦入試制度の募集人員を拡大
- ・ ホームページにおけるコンテンツの見直し等広報活動強化により、女子学生数が着実に増加
- ・ 「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior」等、中学生向けの情報セキュリティ教育を充実
- ・ GCP 及び IEP の 2 つの海外体験プログラムについて、定員の 70 名の参加を初年度より実現し、渡航前後のプログラムや現地日系企業での研修機会等も含めた充実したプログラムを提供

上記のとおり、2大学1高専は、中期目標の達成に向け教育研究等の取組を推進し、様々な成果を上げてきており、法人の業務である3つの教育研究機関の運営は、その目的達成のために有効に機能してきたと認められる。また、これらの取組や成果は、第1で掲げた評価委員会による業務実績評価においても評価されている。

一方で、気候変動危機等の高度に複雑化した地球規模の問題の発生、技術革新による社会の構造変化の加速等による、高等教育機関が果たすべき役割の高まり等を踏まえ、2大学1高専も、行政、産業界、地域社会等との連携・協働を強化するとともに、教育研究機能を一層充実させていくことが期待される。このため、2大学1高専は、法人の使命の達成に向け、引き続き社会の期待に応える教育研究活動を着実に展開していく必要がある。

2 当該事業の運営形態としての法人の適切性

都立の大学等の法人化は、学生のニーズや社会状況の変化への柔軟かつ機敏な対応に限界がある行政組織から大学等を切り離し、自律的運営に委ねることで、弾力的・効率的で透明性の高い運営を確保し、教育研究の柔軟で活発な進展を図ることを目的として行ったものである。

また、法人化に当たっては、法人運営に民間の経営感覚を取り入れることで法人化のメリットを最大限に発揮させるため、学長とは別に経営の責任者として理事長を任命した。法人化後、理事長、学長及び校長のリーダーシップのもとで、経営と教学の適切な役割分担を行いつつ、迅速かつ効果的・効率的な業務運営を進めてきた。

第三期中期目標期間に取り組んだ、公立大学法人の特性を生かした主な実績を以下に列記し、検証する。

【業務運営の改善及び効率化】

- ・ 法人及び大学の名称変更を行い、目的積立金も活用してプレゼンス及び認知度の更なる向上に注力
- ・ 経営層のリーダーシップの下、シニア教育等の事業を企画・推進
- ・ 人材ニーズに応じて各校で教育研究組織の見直しを着実に実施
- ・ 2大学1高専の新たな連携の在り方に関する中長期的な目標と取組案を取りまとめ
- ・ テレワークを行いやすい環境を整備するとともに、会議のオンライン化等を推進

【財務内容の改善】

- ・ 寄附者顕彰制度、寄附金受付システムの導入等、寄附の獲得拡大のための環境を整備
- ・ 「東京都立大学 新型コロナウイルス緊急支援基金」を設置し、約3千万円の寄附を集め、学生の経済的支援に尽力

【自己点検・評価及び情報の提供】

- ・ 法人のプレゼンス及び認知度の向上に向けて、ソーシャルメディアの活用や「100歳大学」の取組の一環とした特別講演会開催など、様々な取組を推進
- ・ 各校において、卒業生・同窓会等との結びつきを強化する様々な取組を実施

【その他業務運営に関する重要事項】

- ・ エネルギー使用量の削減など地球温暖化対策を推進
- ・ 新型コロナウイルス感染症対応マニュアル（都立大版）を作成
- ・ 日野キャンパスの新施設の整備を着実に推進

上記のとおり、業務運営、財務運営等の面で公立大学法人の特性を生かした取組を実施し、様々な成果を上げてきた。また、これらの取組は、第1で掲げた評価委員会による業務実績評価においても評価されている。

一方、社会経済が急激に変化する中、2大学1高専が、社会の新たな要請に応える質の高い教育研究活動を一層推進していくためには、柔軟に事業内容を見直し、2大学1高専を効果的に運営することが求められる。このため、引き続き公立大学法人の運営形態の下、戦略的かつ機動的な経営展開を図っていくことが適切である。

第3 今後の法人事業の在り方について

1 所要の措置の必要性

第1及び第2のとおり、これまでの検討の結果を踏まえると、法人の業務内容、組織構成、運営形態について、総体として適切かつ妥当なものと判断される。

したがって、法第79条の2第1項の規定に基づく特段の措置を講ずる必要性は認められない。

2 第四期中期目標期間に期待される取組

第三期中期目標期間における実績を礎としつつ、第四期中期目標においては、高等教育機関を取り巻く社会経済情勢の変化に機動的に対応し、都立の大学・高専ならではの教育研究活動を積極的に推進することで、都民、地域社会、そして世界に一層貢献するため、「社会における多様な主体との連携・協働による価値共創」、「社会の変化に柔軟に対応し、力を発揮できる人材の育成」、「世界に新たな知を生み出す高度な研究の推進」、「2大学1高専のパフォーマンスを最大限に引き出す戦略的な法人経営」等に取り組んでいくことが期待される。

【別表】第三期中期計画に対する過年度の取組状況

大項目番号	中期計画の項目(中期目標を達成するためによるべき措置)				評定		計画に対する実績(これまでの主な取組)		
	大分類	中分類	小分類	主な取組事項	年度評価				
					H29	H30	R1	R2	
1	I 都立大	1 教育	教育内容及び教育の成果等	◇教育課程の見直し ◇多様な学修機会の確保 ◇厳格な卒業認定、成績評価	2	2	2	2	・学部及び研究科再編に伴うカリキュラム再構築 ・TA等の配置を拡大 ・大学院分野横断プログラムを新規に開講 ・学長表彰制度(ベスト・ティーチング・アワード)を導入 ・多様な授業科目におけるループリック評価を導入
2				◇教育改革を推進する取組の強化	1	1	1	2	・教学IRシステムの稼働、データ分析に基づく教育改善の推進 ・アセスメント・ポリシーを策定 ・大学院博士後期課程の活性化に向けた取組を推進
3				◇学修支援環境の整備 ◇教育の質の改善	3	3	3	2	・eラーニングシステムKibacoを活用したオンライン授業環境の整備 ・オンラインツールの活用を含めたFD活動の活性化 ・四半期授業や科目ナンバリングの導入
4			学生への支援	◇支援体制の充実等 ◇障がいのある学生等に対する支援 ◇キャリア形成支援	3	3	3	3	・ボランティアに関する支援の充実及び活動の活性化 ・障がいのある学生等に対する支援やダイバーシティに関する取組の推進 ・OBOGネットワーク登録者の拡大
5			入学者選抜	◇入試改革の推進 ◇入試広報による発信 ◇高大連携等の推進	2	2	3	3	・アドミッション・センターの設置 ・大学説明会の円滑な実施、Web説明会の実施 ・多様な選抜に占める募集人員割合を全体の30%以上に拡大
6		2 研究	研究水準及び研究の成果等	◇基礎研究と課題解決型研究の推進 ◇重点研究分野の設定 ◇研究成果の発信	2	2	3	3	・トップ10%論文割合、国際共著論文割合が目標の水準で推移 ・研究センター、リサーチコアについて、目標を上回る数を設置 ・EurekAlert!や東京都立大学オープンユニバーシティを通じて、研究成果を広く発信
7				◇組織的かつ戦略的な研究推進の取組 ◇研究支援体制及び環境の整備 ◇ダイバーシティ	3	3	3	2	・科研費新規採択率の向上に向けた取組を強化し、目標水準を達成 ・研究機器共用センターを設置 ・ローカル5G環境の整備及びその活用による研究を推進 ・女性教員比率が目標の水準を維持
8		3 社会との連携や社会貢献等	都政との連携	◇施策提案 ◇人材育成等を通じた連携の推進 ◇試験研究機関等との連携	3	3	2	3	・施策提案等の取組強化により、都連携事業の実施件数が拡大 ・障がい者スポーツの普及及び裾野拡大に繋がる取組を推進 ・都立産業技術研究センター等との共同研究プロジェクトの実施
9				◇産学公の連携推進 ◇地域との連携 ◇生涯学習	3	2	2	2	・共同研究・受託研究による外部資金獲得額が目標の水準で推移 ・大学発ベンチャーについて、目標を上回る数を設置 ・オンラインツールの活用による東京都立大学オープンユニバーシティの充実 ・東京都立大学プレミアム・カレッジを開講、本科・専攻科・研究生コースを設置
10		4 グローバル化		◇教育の国際通用性 ◇学生の海外派遣の拡充 ◇外国人留学生の受け入れ	3	3	3	3	・毎年度200名以上の学生を海外に派遣(H29~R1年度) ・外国人留学生の受け入れを600名程度まで拡大 ・短期留学生受け入れプログラム(SATOMU)が提供する英語実施科目を拡充 ・都市外交人材育成基金の活用により外国人留学生を大学院で受け入れ
11				◇海外の大学等との連携 ◇都市外交を支えるネットワーク形成 ◇キャンパスの国際化	3	2	3	3	・交流重点校制度を創設し、重点校を4校に拡大 ・国際交流プログラム「グローバル・コミュニケーション・キャンプ」を新たに実施 ・五大陸国際学生シンポジウムを開催し、多様な国・大学から学生が参加

【別表】第三期中期計画に対する過年度の取組状況

大項目番号	中期計画の項目(中期目標を達成するためとるべき措置)				評定		計画に対する実績(これまでの主な取組)			
	大分類	中分類	小分類	主な取組事項	H29	H30	R1	R2	見込評価	
12	Ⅰ 教育	教育内容及び教育の成果等	◇東京の産業を担う人材育成の推進 ◇実践的な教育方法の更なる推進	2	2	2	2	2	・事業設計工学コースを新設、2専攻体制から1専攻3コース体制へと研究科を再編 ・PBL型教育のノウハウを「AIIT PBL method」として体系化 ・PBL検討部会を毎年4回開催 ・アクティブ・ラーニングを導入している授業科目を拡大	計画に対する実績(これまでの主な取組)
13			◇産業界や他大学等との連携による教育実施体制の整備 ◇都立大及び産技高専との連携	3	3	3	2	3	・文部科学省公募事業「大学改革推進等補助金(デジタル活用教育高度化事業)『デジタルを活用した大学・高専教育高度化プラン』」に採択され、大型の外部資金を獲得 ・他大学と連携し、文部科学省補助事業のenPiT(第2期)を実施	
14			◇教育の評価・改善	2	3	2	2	3	・FDフォーラムを開催、教員参加率100%を維持 ・学生の授業評価アンケートにおいて、目標水準以上の評価を維持	
15		学生への支援	◇リカレント教育学修環境の整備 ◇キャリア開発支援の充実	3	3	3	3	3	・担任による1年生全員への面談実施を継続	
16		入学者選抜	◇効果的な広報活動による学生の確保	2	2	1	2	1	・広報活動を強化し、大学院説明会において、毎年度、目標を上回る人数の参加者を確保、定員を上回る志願者を安定的に確保 ・単位バンク生向け入試を通じて入学者を継続的に確保 ・ロールモデル集やソーシャルメディアを積極的に活用した広報を展開	
17		2 研究	◇教育手法に関する研究の推進とその成果の発信 ◇開発型研究の推進	3	3	3	3	3	・90%以上の教員参加によるPBL研究会を開催 ・AIIT高度専門職人材教育研究センターを設置 ・AIIT研究所の設置数を拡大	
18	Ⅲ 社会との連携や社会貢献等	都政との連携	◇都の政策展開に対する積極的な支援 ◇自治体職員の人材育成への協力	3	3	3	3	3	・東京2020大会に関連するテーマのPBLを実施 ・都・区市町村、島しょ地域等の職員向けの研修や公開講座を開講	
19		社会貢献等	◇産業振興施策への貢献 ◇リカレント教育と学修コミュニティ	2	2	2	2	2	・オンラインツールの活用により、AIITフォーラム等公開講座への参加者数が拡大 ・産業界等のニーズに対応した履修証明プログラムを展開 ・AIITシニアスタートアッププログラムを開講	
20	4 グローバル化		◇グローバル人材育成教育の推進 ◇アジア諸国等の大学との連携	2	1	2	2	2	・海外大学等とグローバルPBLを実施 ・アジア諸国等との大学ネットワークを活用し、産技大の教育手法を広く発信	

【別表】第三期中期計画に対する過年度の取組状況

大項目番号	中期計画の項目(中期目標を達成するためによるべき措置)				評定		計画に対する実績(これまでの主な取組)					
	大分類	中分類	小分類	主な取組事項	年度評価	見込評価						
					H29	H 30	R1	R2				
21	Ⅲ 産技高専	1 教育	教育内容及び教育の成果等	◇新しいものづくりを牽引する実践的技術者 ◇新たな職業教育プログラムの実施 ◇教育内容の充実 ◇新たな教育体制・手法の開発 ◇国際的に活躍できる技術者の育成	1	1	1	2	1	・品川キャンパスの本科コース再編、荒川キャンパスの医工連携教育・研究プロジェクトの開始に向けた準備を着実に実施 ・情報セキュリティ技術者育成プログラム、航空技術者育成プログラムを推進し、修了生を輩出 ・社会人向け情報セキュリティ教育の実施		
22				◇教育システムの継続的な改善 ◇他の教育機関等との連携	3	3	3	3	3	・運営協力者会議を活用した教育改善を推進 ・都立工業高校から編入学生を受入れ		
23		2 研究	教育の実施体制等	◇教育の質の評価・改善	3	3	3	3	3	・ループリック評価を導入 ・教員研修について、目標の参加率を維持		
24				◇学生生活支援 ◇キャリア形成支援	2	2	2	2	2	・未来工房プロジェクト及び未来工房ジュニア等、課外活動に対する支援を充実 ・経済的支援を拡充 ・キャリアポートフォーリオを活用したキャリア支援の試行		
25		3 社会との連携や社会貢献等	入学者選抜	◇多様な学生の確保 ◇ターゲットを定めた戦略的な広報活動	2	3	2	1	2	・品川区と荒川区からの特別推薦入制度の募集人員を拡大 ・女子学生の志願者確保に向けた取組を推進し、志願者や合格者に占める女子の割合、女子の合格者数、入学者数が着実に向上・増加 ・SNS活用やホームページのリニューアル等、戦略的な広報活動を実施		
26				◇ものづくりスペシャリストの育成に資する研究の実施及び研究成果の地域への還元	3	3	3	3	3	・外部資金獲得に資する支援等を強化し、科研費新規採択件数が増加 ・東京2020大会支援に資するプロジェクト型教育研究を実施 ・「第三期共同研究～専攻科 Co-Labo.」による研究を実施		
27		4 グローバル化	都政との連携	◇2020大会支援に向けた取組の推進 ◇都職員等の人材育成を支援	3	3	2	3	3	・中学生向けの体験型情報セキュリティ研修「サイバーセキュリティ TOKYO for Junior」、「ICT基礎Lab. for Junior」を実施 ・都職員を対象とした情報セキュリティ研修を実施		
28				◇地域における産学公連携の推進 ◇地域貢献等	3	3	3	3	3	・技術相談、学術相談等を積極的に実施 ・大田区及び品川区と連携し、地域のものづくり技術者に向けた講座を開催 ・品川区、警視庁等との連携による中小企業者向け「実体験型サイバーセキュリティセミナー」を実施		
29				◇国際的に活躍できる技術者の育成	2	3	2	3	2	・GCP、IEPの2つの海外体験プログラムを実施、毎年度参加人数の目標を達成		

【別表】第三期中期計画に対する過年度の取組状況

大項目番号	中期計画の項目(中期目標を達成するためによるべき措置)				評定		計画に対する実績(これまでの主な取組)					
	大分類	中分類	小分類	主な取組事項	年度評価	見込評価						
					H29	H 30	R1	R2				
30	IV 業務運営の改善及び効率化	1 組織運営の改善		◇戦略的な法人経営 ◇各大学・高専の運営体制の強化 ◇教員人事制度の適切な運用・改善 ◇職員人事制度の適切な運用・改善	3	2	3	3	3	・都立大において、「TMU Vision 2030」を策定 ・法人、大学の名称を変更し、プレゼンス向上に向けた取組を推進		
31		2 教育研究組織の見直し等		◇都立大の教育研究組織の見直し等 ◇産技大の教育研究組織の見直し等 ◇産技高専の教育研究組織の見直し等 ◇各大学・高等専門学校の連携	3	3	3	3	3	・首都大(都立大)において、学部・研究科を再編 ・産技大において、事業設計工学コースを新設、研究科を再編 ・産技高専において、実践的技術者を育成するプログラムを実施、本科教育コース再編や医工連携教育・研究プロジェクトの準備を推進 ・法人において、「都市課題戦略機構」を設置し、大都市課題解決に向けた提言や人材育成を実施 ・2大学1高専の新たな連携に向けた取組を推進		
32	V 財務内容の改善	3 事務の効率化・合理化等		◇経営戦略に資する事務組織の編成 ◇業務執行の効率化	3	3	3	2	2	・働き方改革に関する取組を推進 ・テレワーク等、コロナ禍後の多様な働き方の実現につなげる取組を実施 ・新財務会計システムを導入、施設予約システムを本格運用、文書管理システム導入に向けて着実に準備		
33		1 自己収入の増加		◇外部資金等自己収入の増加に向けた取組 ◇授業料等学生納付金の適切な確保	3	3	3	3	3	・東京都立大学オープンユニバーシティ等による自己収入の増加 ・寄附の決済方法の拡大、クラウドファンディングや寄附者の顕彰制度を導入 ・「東京都立大学 新型コロナウイルス緊急支援基金」を設置		
34	VI 及び自己報点の検提・供評	2 経費の抑制		◇中長期的な視点による安定的な財政運営						・支給実績に基づく適切な執行見込額の算出により、教職員数を維持した上で、人件費予算額を削減		
34		3 資産の運用管理の改善		◇保有資産の有効活用						・施設貸出に関して、HPでの情報発信、施設使用料の徴収方法及び予約方法を改善		
35	VII その他業務運営	1 評価の充実		◇自己点検・評価及び外部評価の実施	4	3	3	3	3	・各校において、自己点検・評価や外部機関評価を適切に実施		
34		2 情報公開や情報発信等の推進		◇法人運営情報等の戦略的な公開・発信						・名称変更も踏まえて、SNS活用や「100歳大学」関連の特別講演会の開催等、法人及び各校で認知度及びブランド力を向上させるための戦略的な広報活動を展開 ・各校において、卒業生・修了生との結びつきを強化する取組を実施		
35		3 施設設備の整備・活用等		◇施設設備の計画的な更新・整備						・都立大キャンパスグランドデザイン等、各キャンパスの特性、課題等を踏まえた施設再配置の取組を推進 ・日野キャンパス新棟の実施設計を完成		
35	VII その他業務運営	2 安全管理		◇安全管理及びリスク管理体制の整備		3	3	3		・危機管理マニュアルの内容をアップデート ・新型コロナウイルス感染症対応マニュアルを新たに作成		
35		3 法令遵守等		◇温室効果ガスの着実な削減 ◇ハラスマント等対策及び多様性受容の促進 ◇研究倫理に関する取組 ◇情報セキュリティの強化						・特定温室効果ガスの排出量を目標を上回る水準で削減 ・リーフレット配付や研修でのオンラインツール活用等、ハラスマント防止の取組を充実 ・研究コンプライアンス研修受講率が教員・職員とも100%を達成 ・メール誤送信防止機能の導入、研修受講ルールの厳格化等、情報セキュリティ対策を強化		